

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩沼市長 佐藤 淳一

| | |
|-------------------|-------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 岩沼市 (4211) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 押分地区 (押分) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和7年1月9日 (第2回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

ほ場整備事業が完了している田については、認定農業者と地元農業法人にある程度集積されている。当地区は東日本大震災による津波被害の影響が比較的少なく、震災前と変わらず営農を継続している農業者が多い。しかし、農業者の高齢化による担い手不足、農業所得向上を目指すも補助金等の交付要件が農業法人に対するものが多い等、個人の営農が難しい状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業省力化を目的にスマート農業に取り組みたいと考えるも、導入が高額になり、資金面で苦慮している。また、当地区は大豆栽培を中心とした農業法人が大きく営農しているが、10aあたり的大豆・米には収入に大きく格差があるほか、水稲には補助が多くあるもの大豆に対するものは少ない等、補助事業を活用するうえでも制限があると感じている。しかし、収量増を目指し、農業技術の向上、大型機械による省力化で引き続き水稲・大豆を中心に営農していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 49.34 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 23.45 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | - ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

押分を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|--|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 農地中間管理機構を利用し、担い手への農地集積を引き続き進めていく。しかし、相続等で田を手放したい者もあり、中間管理事業だけでは困難であることも多い。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 農地中間管理機構を通じ、営農継続できるところは維持していく。しかし前述のように、相続等で難しいほ場もあり、法人でも問題視している。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| ほ場整備実施済。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| ブロックローテーションによる水稻、大豆の作付を維持していく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 実施なし。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|---|---|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①タヌキ、ハクビシン等の小型獣の食害は定期巡回で未然に防ぐ。
- ②ほ場の除草管理等、農薬の過剰使用をせず、適正管理に努める。
- ③自動操舵等システム等、農作業の省力化、効率化を図っていく。
- ④ほ場位置・状態から水稻作付が難しいほ場について、畑地化を念頭に地権者と相談していく。
- ⑦農地の保全管理に努めていく。
- ⑧ライスセンターの保全管理。
- ⑩Jクレジットを活用した中干し延長等、新事業に着手している。